

地域包括支援センターの事業評価について

1 概要・目的等

平成 30 年 7 月に国から地域包括支援センターの事業に係る評価指標（市町村用・包括用）が示され、当該指標に基づくチェックシートを市町村と地域包括支援センターがそれぞれ作成し、国に報告することとされた。国通知では、評価結果を踏まえて地域包括支援センターの運営に反映させる等により、サービスの質向上や機能強化につなげていくこととされている。

2 調査実施時期（令和元年度）

令和元年 5 月 1 4 日～5 月 2 8 日

3 評価指標の概要について

- 地域包括支援センターの組織運営体制や総合相談支援業務、権利擁護業務等について、分野ごとに評価指標が設定されている。
- 当該指標は達成できることが望ましいとされる項目であり、最低基準ではない。

【評価分野について】

	評価分野	概要
1	組織運営体制等	保健師等 3 職種の配置状況等，地域包括支援センターの組織運営体制を評価するもの。
2	総合相談支援	対応困難な相談事例解決のための市町村とセンターの連携体制など，総合相談支援を適切に実施するための取組を評価するもの。
3	権利擁護	消費者被害の情報に関する地域の民生委員等への情報提供など，高齢者の権利擁護のための業務を適切に実施するための取組を評価するもの。
4	包括的・継続的ケアマネジメント支援	医療関係者と介護支援専門員の意見交換の場の設定など，適切なケアマネジメントが行われるための地域における連携・協働の体制づくり等の取組を評価するもの。
5	地域ケア会議	多職種連携による自立支援・重度化防止等に資する観点からの個別事例の検討等を行う地域ケア会議の取組状況の評価す

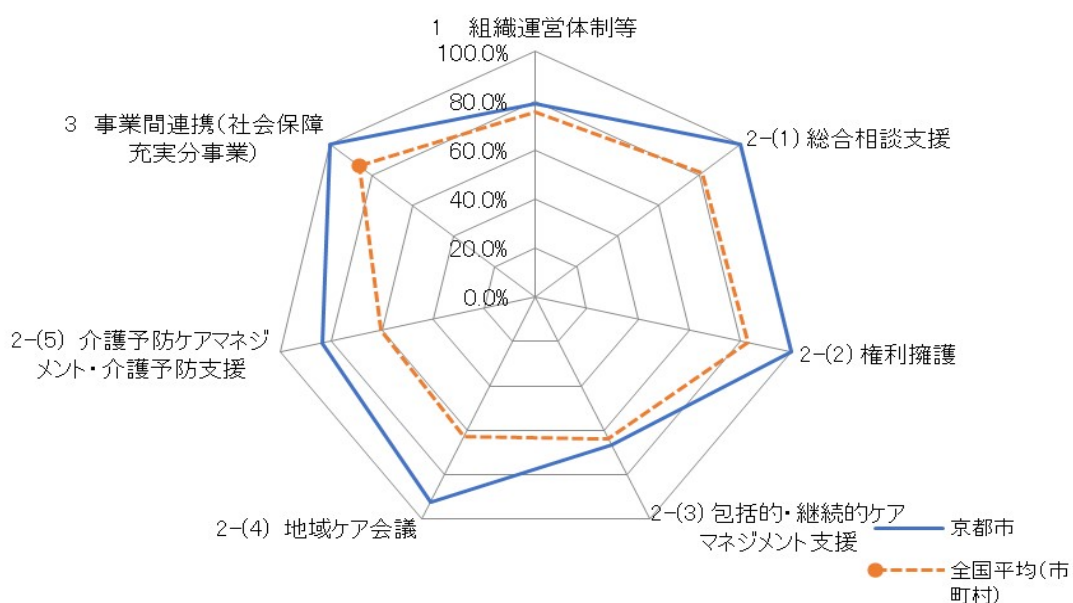
		るもの。
6	介護予防ケアマネジメント 介護予防支援	ケアプランへの地域の多様な社会資源が位置づけられているかなど、介護予防ケアマネジメントの実施状況を評価するもの。
7	事業間連携（社会保障充実分事業）	医療関係者と合同の事例検討会への参加など、在宅医療・介護連携推進事業，その他認知症初期集中支援事業，生活支援体制整備事業等における連携状況を評価するもの。

4 地域包括支援センター評価事業評価結果

(1) 京都市の達成状況（全国との比較）※

		京都市	全国平均（市町村）
1	1 組織運営体制等	78.9%	75.6%
2	2-(1) 総合相談支援	100.0%	81.1%
3	2-(2) 権利擁護	100.0%	82.8%
4	2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	66.7%	63.7%
5	2-(4) 地域ケア会議	92.3%	62.7%
6	2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	83.3%	60.6%
7	3 事業間連携（社会保障充実分事業）	100.0%	86.1%

※ 京都市が回答する市町村用の評価指標（59項目）について、達成項目の数を分野ごと（組織運営体制や総合相談支援業務、権利擁護業務等）に集計し、達成割合を表したもの。



【京都市の評価】

- ・ 全ての項目で全国平均を上回っており，特に「総合相談支援」，「権利擁護」に関する取組に加え，「事業間連携（社会保障充実分）」にかかる項目については全ての項目で達成していた。
- ・ 一方で，「組織運営体制等」及び「包括的・継続的ケアマネジメント支援」については，全国平均を上回っているものの，その差がわずかなものであった。
- ・ 未達成項目を参考に，課題の洗い出しを行い，各区役所・支所や各センターと連携して改善に向けた対応等を検討していく。

○「組織運営体制等」に関する未達成事項

	内容	全国平均
1	年度ごとのセンターの事業計画の策定に当たり，センターと協議を行っているか。	68.4%
2	センターにおいて，3職種（それぞれの職種の準ずる者※は含まない）が配置されているか。	75.6%
3	センターの3職種（準ずる者※含む）一人当たり高齢者数（圏域内の高齢者数／センター人員）の状況が1,500人以下であるか。	58.8%
4	センター職員の資質向上の観点から，センター職員を対象とした研修計画を策定し，年度当初までにセンターに示しているか。	43.9%

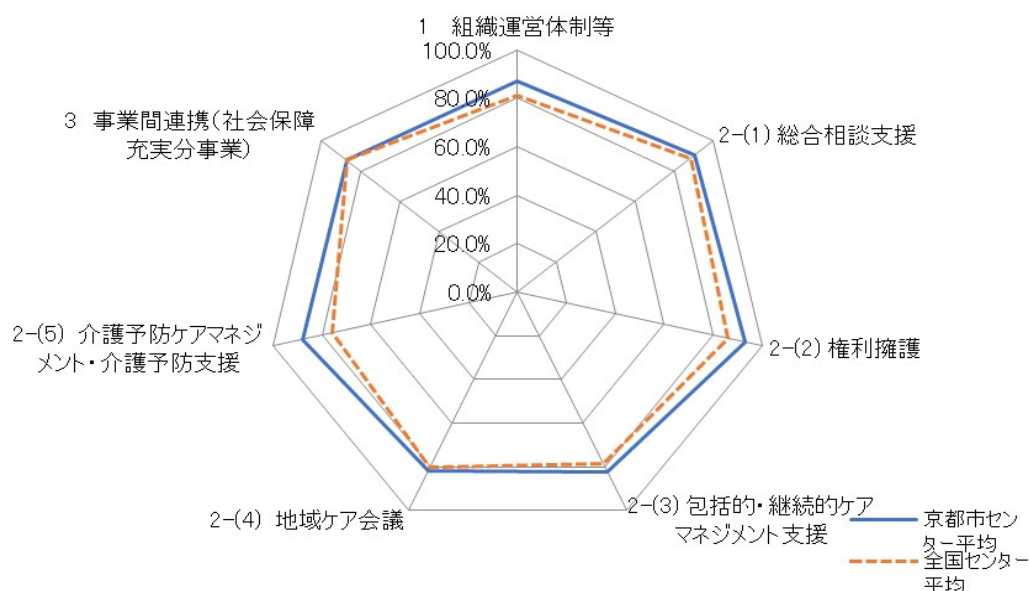
※ 国の規定上，センターに置くべき専門3職種（保健師，社会福祉士，主任介護支援専門員）について，確保が困難である等の事情がある場合は「専門3職種に準ずる者」を配置することが可能とされており，京都市のセンターにおいても，保健師に準ずる者として「地域ケア，地域保健等の経験のある看護師」などが配置されている。

○「包括的・継続的ケアマネジメント」に関する未達成事項

	内容	全国平均
1	日常生活圏域ごとの居宅介護支援事業所のデータ（センター主催の地域ケア会議の運営方針を，センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。）を把握し，センターに情報提供しているか。	72.8%
2	介護支援専門員を対象に，包括的・継続的ケアマネジメントを行うための課題や支援などに関するアンケートや意見収集等を行い，センターに情報提供を行っているか。	43.0%

(2) 地域包括支援センターの達成状況

		京都市センター 平均	全国センター 平均
1	1 組織運営体制等	86.9%	81.3%
2	2-(1) 総合相談支援	90.4%	88.7%
3	2-(2) 権利擁護	93.1%	85.9%
4	2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	82.5%	78.4%
5	2-(4) 地域ケア会議	82.1%	80.5%
6	2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	87.9%	75.8%
7	3 事業間連携（社会保障充実分事業）	87.2%	87.2%



【京都市内 61 センターの評価】

- ・ 7 項目中 6 項目で全国平均を上回り、個別の事項についても、全国平均より大きく上回ったものが数多く見られた。「消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っているか」等、センターが果たすべき公的な役割を理解したうえで、地域や関係機関への積極的な情報発信・普及啓発を実施されていることが伺える。このようなことは、「センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修（Off-JT）を実施しているか。」の項目が全国平均より大きく上回る等、各センター及び運営法人において、センター運営の質向上を心掛けられていることに起因するものと考えられる。
- ・ 唯一全国平均と同じ数値であった項目「事業間連携（社会保障充実分）」については、「在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか」の項目が全国平均を下回ったことが主な

要因であるが、これは今回の調査が実施された時期には当該事業が全市展開前であったためであり、令和２年度以降の調査では平均値が向上するものと見込まれる。

- また、個別事例の検討を行う地域ケア会議の実施に関して全国平均値を下回るものが複数見られた。これを踏まえて個別事例の検討を行う地域ケア会議の実施しやすい環境整備等に取り組み、高齢者個人に対する支援及び地域課題の抽出・整理の充実を図る。
- ７つの項目ごとに全国平均との差に大小はあるものの、限られた人員体制の中で、日々優先順位をつけながらの業務に取り組んでいる状況である。そういった状況を踏まえ、一概に数字が高い項目のみが優れた活動と捉えられるものではなく、全体のバランスを踏まえながら改善点を検討していく必要がある。

○京都市内６１センター平均が全国平均を大きく上回る項目

	内容	京都市 センター 平均	全国平均
●「１ 組織運営体制等」			
1	把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定しているか。	98.4%	78.2%
2	市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。	75.4%	63.7%
3	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修（Off-JT）を実施しているか。	90.2%	77.7%
●「２－（２）権利擁護」			
1	消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っているか。	93.4%	77.3%
●「２－（４）地域ケア会議」			
1	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。	91.8%	76.8%
2	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。	85.2%	73.8%
3	市町村から示された地域ケア会議における個人情報取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応しているか。	96.7%	85.9%
●「２－（５）介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援」			

1	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。	83.6%	69.2%
2	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。	67.2%	47.0%
3	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されているか。	91.8%	76.2%
● 「3 事業間連携（社会保障充実分事業）			
1	生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。	98.4%	85.4%

○京都市内61センター平均が全国平均を大きく下回る項目

	内容	京都市 センター 平均	全国平均
● 「1 組織運営体制等」			
1	3職種（それぞれの職種の準ずる者※は含まない）について、必要数を配置しているか。	37.7%	59.6%
● 「2-（4）地域ケア会議」			
1	センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているか。	75.4%	91.6%
2	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	65.6%	77.0%
3	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。	67.2%	77.5%
● 「3 事業間連携（社会保障充実分事業）			
1	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。	62.3%	78.9%

※ 国の規定上、センターに置くべき専門3職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）について、確保が困難である等の事情がある場合は「専門3職種に準ずる者」を配置することが可能とされており、京都市のセンターにおいても、保健師に準ずる者として「地域ケア、地域保健等の経験のある看護師」などが配置されている。

